

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法６５条の２、民事執行規則３８条７項、３１条の２）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となる場合がありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（０６－６４３８－１８６９）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 18 日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 4 日から 令和 7 年 12 月 11 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 18 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 月 8 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 3	35,060,000 28,048,000	一括	7,012,000	408,931	0
1	34,660,000				
3	400,000				



物 件 目 録

1 所 在 尼崎市東難波町四丁目

地 番 49番

地 目 宅地

地 積 261.81平方メートル

共有者 A 持分720分の90

共有者 B 持分720分の90

共有者 C 持分720分の90

共有者 D 持分216分の9

共有者 E 持分216分の9

共有者 F 持分216分の9

共有者 G 持分720分の90

共有者 H 持分720分の90

共有者 I 持分720分の45

共有者 J 持分720分の45

共有者 K 持分720分の45

共有者 L 持分720分の45

3 所 在 尼崎市東難波町四丁目

地 番 50番

地 目 宅地

地 積 29.75平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路



物 件 目 録

共有者	A	持分 720 分の 90
共有者	B	持分 720 分の 90
共有者	C	持分 720 分の 90
共有者	D	持分 216 分の 9
共有者	E	持分 216 分の 9
共有者	F	持分 216 分の 9
共有者	G	持分 720 分の 90
共有者	H	持分 720 分の 90
共有者	I	持分 720 分の 45
共有者	J	持分 720 分の 45
共有者	K	持分 720 分の 45
共有者	L	持分 720 分の 45



物 件 明 細 書

令和 7年 9月29日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

(1) 本件共有者Aが占有している。

(2) 駐車場として使用されている。使用者らの占有権原は買受人に対抗できない。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号3】

(1) 隣地（地番51番）との境界が不明確である。

(2) 売却対象外の土地（地番51番）を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 尼崎市東難波町四丁目
 地 番 4 9 番
 地 目 宅地
 地 積 2 6 1. 8 1 平方メートル

共有者 A 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 B 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 C 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 D 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 E 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 F 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 G 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 H 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 I 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 J 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 K 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 L 持分 7 2 0 分の 4 5

3 所 在 尼崎市東難波町四丁目
 地 番 5 0 番
 地 目 宅地
 地 積 2 9. 7 5 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路



物 件 目 録

共有者	A	持分720分の90
共有者	B	持分720分の90
共有者	C	持分720分の90
共有者	D	持分216分の9
共有者	E	持分216分の9
共有者	F	持分216分の9
共有者	G	持分720分の90
共有者	H	持分720分の90
共有者	I	持分720分の45
共有者	J	持分720分の45
共有者	K	持分720分の45
共有者	L	持分720分の45



令和6年(ケ)第62号
令和7年5月14日受理
令和7年7月2日提出

現況調査報告書（物件1、3）

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 山本 学

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 尼崎市東難波町四丁目

地 番 4 9 番

地 目 宅地

地 積 2 6 1 . 8 1 平方メートル

共有者 A 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 B 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 C 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 D 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 E 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 F 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 G 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 H 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 I 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 J 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 K 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 L 持分 7 2 0 分の 4 5

~~2 所 在 尼崎市東難波町四丁目~~

~~地 番 4 7 番~~

~~地 目 宅地~~

~~地 積 2 8 4 . 9 2 平方メートル~~

~~共有者 A 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 B 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 C 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 D 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 E 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 F 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 G 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 H 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 I 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 J 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 K 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 L 持分 7 2 0 分の 4 5~~



物 件 目 録

3 所 在 尼崎市東難波町四丁目
 地 番 5 0 番
 地 目 宅地
 地 積 2 9 . 7 5 平方メートル

共有者 A 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 B 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 C 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 D 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 E 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 F 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 G 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 H 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 I 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 J 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 K 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 L 持分 7 2 0 分の 4 5

~~4 所 在 尼崎市東難波町四丁目 4 7 番地
 家屋 番号 4 7 番地
 種 類 住宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 7 5 . 5 9 平方メートル
 2 階 4 5 . 7 9 平方メートル~~



物 件 目 録

~~共有者 A 持分720分の90
共有者 B 持分720分の90
共有者 C 持分720分の90
共有者 D 持分216分の9
共有者 E 持分216分の9
共有者 F 持分216分の9
共有者 G 持分720分の90
共有者 H 持分720分の90
共有者 I 持分720分の45
共有者 J 持分720分の45
共有者 K 持分720分の45
共有者 L 持分720分の45~~



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	尼崎市東難波町4丁目2番1号付近			
土地	物件1、3			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件3） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 物件1につき、共有者Aが14区画の駐車場として賃貸するなどして占有している。 ☒ 物件3につき、公衆用道路として使用されている。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件1土地及び物件3土地の現況については、形状は適宜概測、概観したところ、概ね公図のとおりであると思われるほか、添付写真のとおり。
- 2 物件1土地と西側に接する物件2土地（地番47番）との境界は、物件1土地の北西端に石杭、南西端にコンクリート杭がそれぞれ存在し、概ね明確と思われる一方、物件1土地と東側に接する物件3土地との境界は境界標らしきものがなく判然としない。また、物件3土地と東側に隣接する目的外土地（地番51番）との境界も判然とはしないものの、物件3土地の北東端付近と思われる地点に金属鋸が埋設されているのが見受けられた。
- 3 物件1土地、物件3土地とも地積測量図の備付けがなく、正確な辺長等は不明であるが、物件1土地に関する昭和38年5月13日登記の地図訂正申告書添付図面及び物件3土地に関する昭和38年10月30日土地分筆申告書添付図面を参考にすれば、上記で述べたとおり概ね公図の形状に符合するものと判断した。もっとも正確な地積及び隣地との境界については、隣地土地所有者の立会の下、専門家による測量等により確認する必要がある。
- 4 物件1土地は、現状は、駐車場として利用されており、貸主を共有者Aとして賃借人らと賃貸契約を結んで賃貸されている。なお、物件1土地の西側に隣接する物件2土地（地番47番）の一部も、物件1土地と一体的に駐車場の一部として利用されている。
- 5 物件1土地の地目に関しては、現状は駐車場として利用されているが、周辺地域は住宅が建ち並んでおり、合理的用途としての利用目的の点を踏まえると、登記どおり宅地とするのが相当である。固定資産課税台帳上の地目も宅地となっている。
物件3土地の地目に関しては、物件1土地及び目的外土地（地番51番）との境界が判然としないものの、前記土地分筆申告書添付図面等を参考に概測したところ、概ね現状は、目的外土地（地番51番）と一体的に私道を形成していると思われた。当該私道は、建築基準法42条2項道路として認定されており、物件3土地の固定資産課税台帳上の地目も公衆用道路となっている。よって、物件3土地の地目を公衆用道路とするのが相当である。なお、物件3土地について、共有者A代理人事務所に、通行料等の支払の取決めの有無を確認したところ、その旨の話は聞いたことがなく、不明であるとのことであった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■共有者A代理人担当者 (同上)	物件3土地に関して、通行料等の取決め等の話があったかどうかについて、Aに確認したところ、聞いたことがなく、分からないとのことでした。
■駐車場管理会社担当者 (同上)	当社は、物件4建物の東側に隣接する駐車場の管理等を行っておりますが、この駐車場の元貸主は、かつて物件4建物に住まれていたMでしたが、亡くなられたので、その後現在はAが貸主として、14区画のうち8区画について賃借人と賃貸借契約を締結して賃貸されています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月23日 (金) 14 : 41 - 14 : 47	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、物件 2 居住者宛照会書等投函
7年5月23日 (金) 15 : 11 - 15 : 27	神戸地方法務局尼崎支局	公図等、登記事項証明書交付申請
7年5月26日 (月)	執行官室	共有者 A 代理人に照会書等 F A X
7年6月3日 (火) 10 : 08 - 10 : 39	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人帯同、駐車場管理会社担当者に聴取り
7年6月4日 (水) 11 : 40 - 12 : 35	神戸地方法務局尼崎支局	分筆申告図等閲覧
7年6月13日 (金) 11 : 52 - 12 : 11	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人帯同
7年6月13日 (金) 12 : 35 - 13 : 43	神戸地方法務局尼崎支局	地図訂正申告書等閲覧
7年6月13日 (金) 14 : 03 - 14 : 12	尼崎市役所	地番図等交付申請
(特記事項) ■ 令和 7 年 6 月 3 日 目的物件は不在で開錠の必要がなかったので、立会人 N を立ち合わせ、敷地内に立ち入った。また、目的物件は不在で閉鎖されていることが予想されたため、解錠技術者を同行した。 ■ 令和 7 年 6 月 1 3 日 令和 7 年 6 月 3 日の立入調査において、雨天の影響のため、目的物件の形状等の調査が不十分と思われたため、再調査のために再度現場に臨場した。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出

東灘波町
4丁目

請求部	所在	沼崎市東難波町四丁目			地番	49番		
出力縮	尺不明	精度区	座標系 番号は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備考 年月日 (原図)			補記事項	

本書はA3版をA4版に縮小したものである

請求番号：11-1
(1/2)

● 8 枚目)

公用

71-2
107
110
111-4
112
113
116
117-2
117-7
51
60-19
91

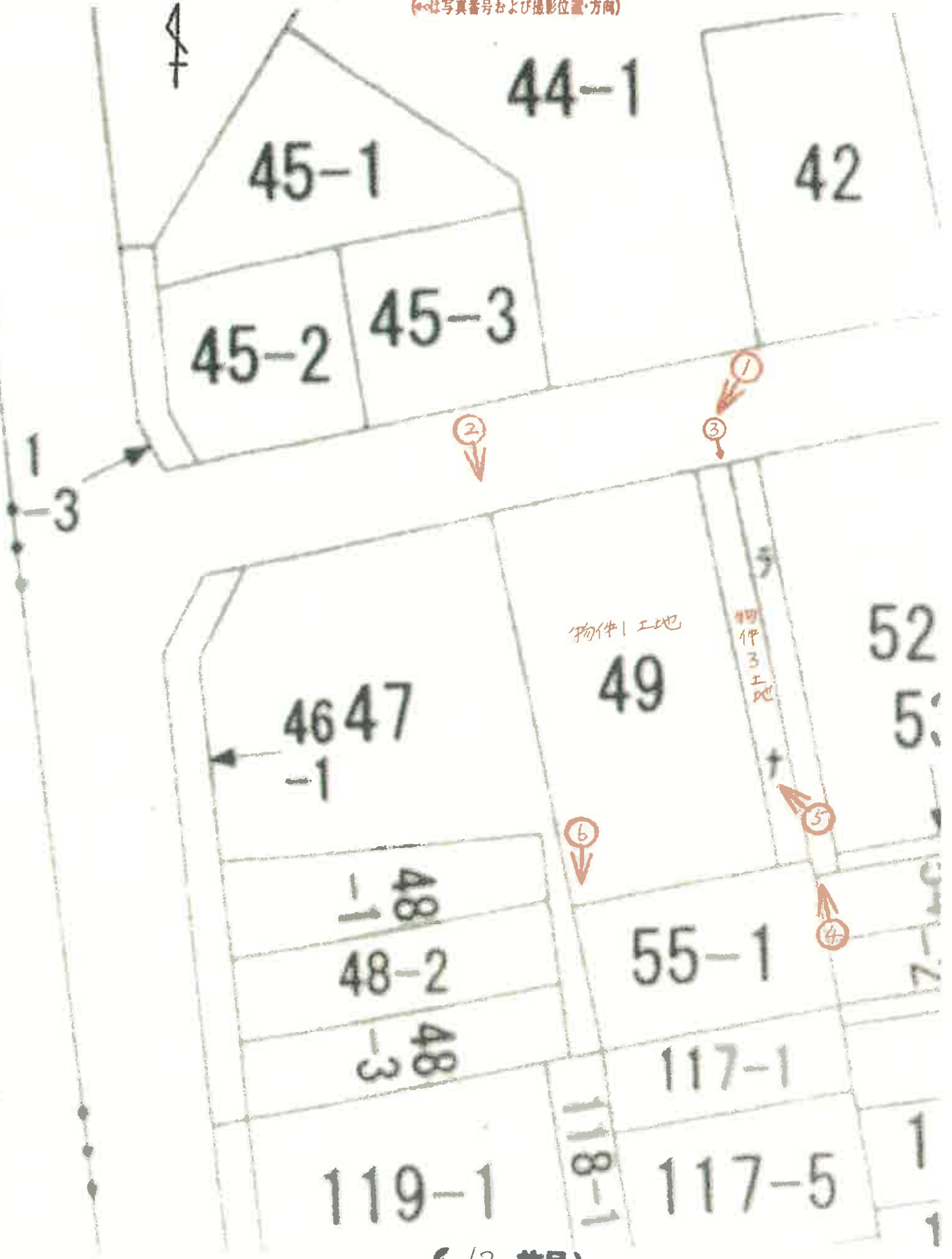
本館では入館者による
に紹介しました。

(10 枚目)

写真撮影位置方向図

(←は写真番号および撮影位置・方向)

北
↑



①



②



石杭

③



金属釘

④



(14 枚目)

⑤



⑥



コンクリート杭

(15 枚目)

令和 6 年 (ケ) 第 62 号
令和 7 年 6 月 3 日 現 地 調 査
令和 7 年 6 月 27 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

<土地のみ用>

物件 1 ・ 3

評価人 不動産鑑定士

澤 田 良 一

第1 評価額

一括価格	
金35,060,000円	
内訳価格	
物件1	金34,660,000円
物件3	金400,000円

- 1 一括価格は、物件1・3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1・3	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	下記以外、同左。 物件3につき 地目：公衆用道路
特 記 事 項			
		・ 物件1土地はアスファルト舗装された駐車場等、物件3土地はアスファルト舗装された道路の一部として利用されている。 ・ 物件1土地の北西端及び南西端付近にはコンクリート杭が存するが、これら以外は境界標識等は現認できず、隣接地との境界は総じて不明瞭である。 ・ 物件3土地の北東端付近には金属鉋が存するが、これが東側隣接地との境界を示すものか否かは判然とせず、法務局備付地積測量図等も存しないため境界についての詳細は不明である。	

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等（物件1・3）

位 置 ・ 交 通	阪神電鉄線 尼崎駅の北西方 約1.3km（道路距離） （附属資料所在図参照）	
付 近 の 状 況	当市市街地中心部付近より南寄りに位置し、国道2号の北東方背後に所在する。付近は中小規模一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ地域となっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % 準防火地域 第3種高度地区・宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	<以下は物件1土地についての記載> ・ 登記数量 261.81 m ² の ほぼ整形地	
接面道路の状況	北側 約6m市道 東側 約3m私道※ （建築基準法第42条2項） ※物件3土地及び目的外土地（同所51番）等より組成されていると思われる。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は青空駐車場、物件3は道路（私道）の一部。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	- 物件1土地は物件2土地の東端一部とともにアスファルト舗装された計14区画の駐車場として利用されている。 - 物件1土地は北側の車輛出入口を除き、北端及び東端付近はブロック塀及び金属フェンスが、南端付近は波板トタンの塀が設置されている。 - 物件3土地の南西端付近に電柱が存する。	

第5 評価額算出の過程

1 土地価格の判定

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	193,000	0.98	261.81		49,520,000
3	193,000	0.10	29.75		570,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（尼崎-31）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $197,000 \times 101/100 \times 100/103 \times 100/100 \approx 193,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.03）

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 \approx 100/100$

イ 個別格差：＜物件1＞接道優る・幅員狭隘（東側道路）等（0.98）

＜物件3＞公共性の強弱の程度、宅地還元化の可能性等（0.10）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

2 評価額の判定

上記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、目的外建物がある場合にはその建物の有する土地利用権等が付着することによる制約を底地割合で考慮した。

番 号	土地価格(円) ア	底地割合 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ
1	49,520,000		1.00	0.70	34,660,000
3	570,000		1.00	0.70	400,000
一 括 価 格 (合 計)					35,060,000

イ 底地割合：必要なし

ウ 市場性修正：必要なし

エ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (尼崎-31)

所 在 : 尼崎市東難波町3丁目124番外
「東難波町3-6-22」

価 格 : 197,000円/㎡

位 置 : 阪神電鉄線「尼崎」駅より道路距離1.3km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 112㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 南側幅員6m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1 : 34,684,588円

物件3 : 非課税

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の所在図

2 公図写

3 現況写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 尼崎市東難波町四丁目

地 番 4 9 番

地 目 宅地

地 積 2 6 1. 8 1 平方メートル

共有者 A 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 B 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 C 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 D 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 E 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 F 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 G 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 H 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 I 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 J 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 K 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 L 持分 7 2 0 分の 4 5

2 所 在 尼崎市東難波町四丁目

地 番 4 7 番

地 目 宅地

地 積 2 8 4. 9 2 平方メートル

共有者 A 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 B 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 C 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 D 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 E 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 F 持分 2 1 6 分の 9
 共有者 G 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 H 持分 7 2 0 分の 9 0
 共有者 I 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 J 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 K 持分 7 2 0 分の 4 5
 共有者 L 持分 7 2 0 分の 4 5

物件目録

3 所 在 尼崎市東難波町四丁目
 地 番 50 番
 地 目 宅地
 地 積 29.75 平方メートル

共有者 A 持分 720 分の 90
 共有者 B 持分 720 分の 90
 共有者 C 持分 720 分の 90
 共有者 D 持分 216 分の 9
 共有者 E 持分 216 分の 9
 共有者 F 持分 216 分の 9
 共有者 G 持分 720 分の 90
 共有者 H 持分 720 分の 90
 共有者 I 持分 720 分の 45
 共有者 J 持分 720 分の 45
 共有者 K 持分 720 分の 45
 共有者 L 持分 720 分の 45

4 所 在 尼崎市東難波町四丁目 47 番地
 家屋 番号 47 番の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 75.59 平方メートル
 2 階 45.79 平方メートル

対象不動産・公示地等の所在図

公示地

対象不動産
物件1・3

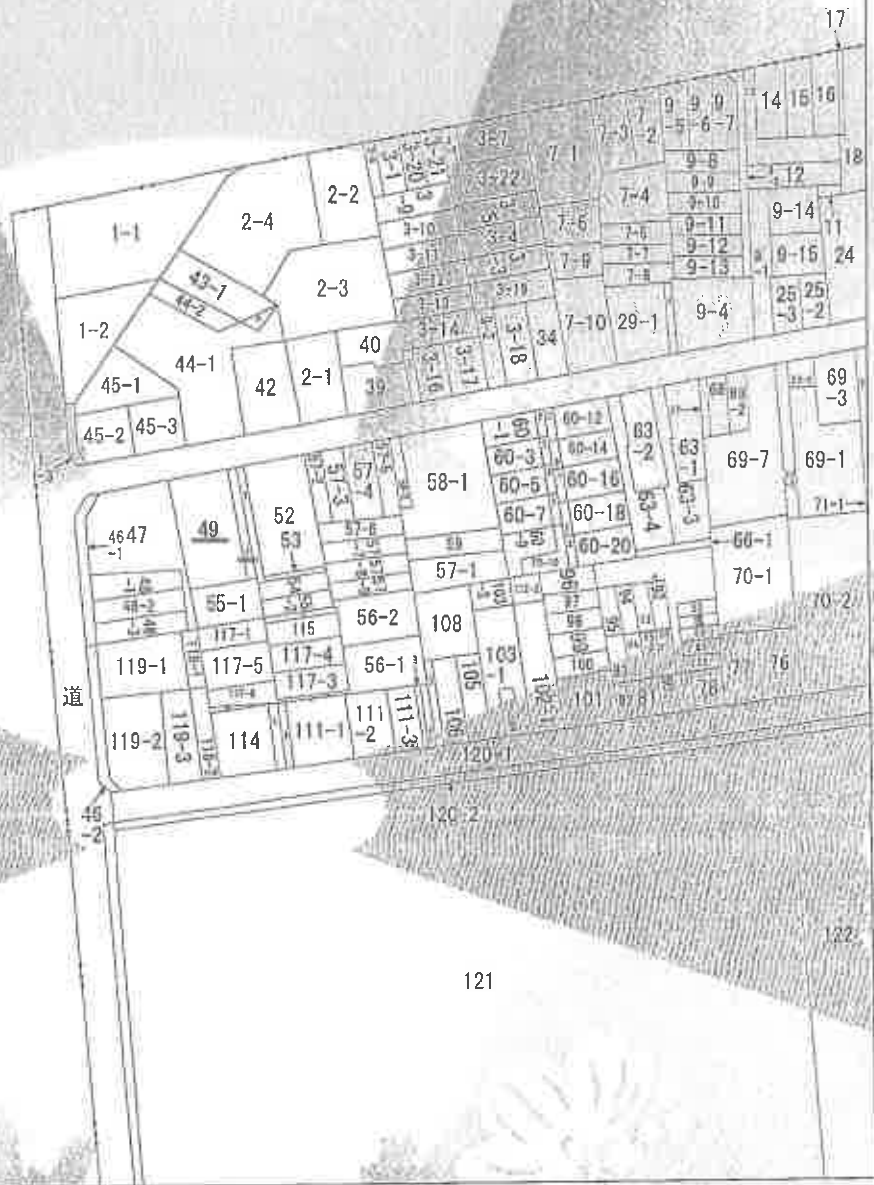
最寄駅

尼崎市白地図

縮尺:10,000分の1

イ 29-2 43-2 60-13 60-17 60-4 60-8
 □ 3-15 □ 60-11 さ 60-15 7 60-2 8 60-6 っ 60-8

公 図 写

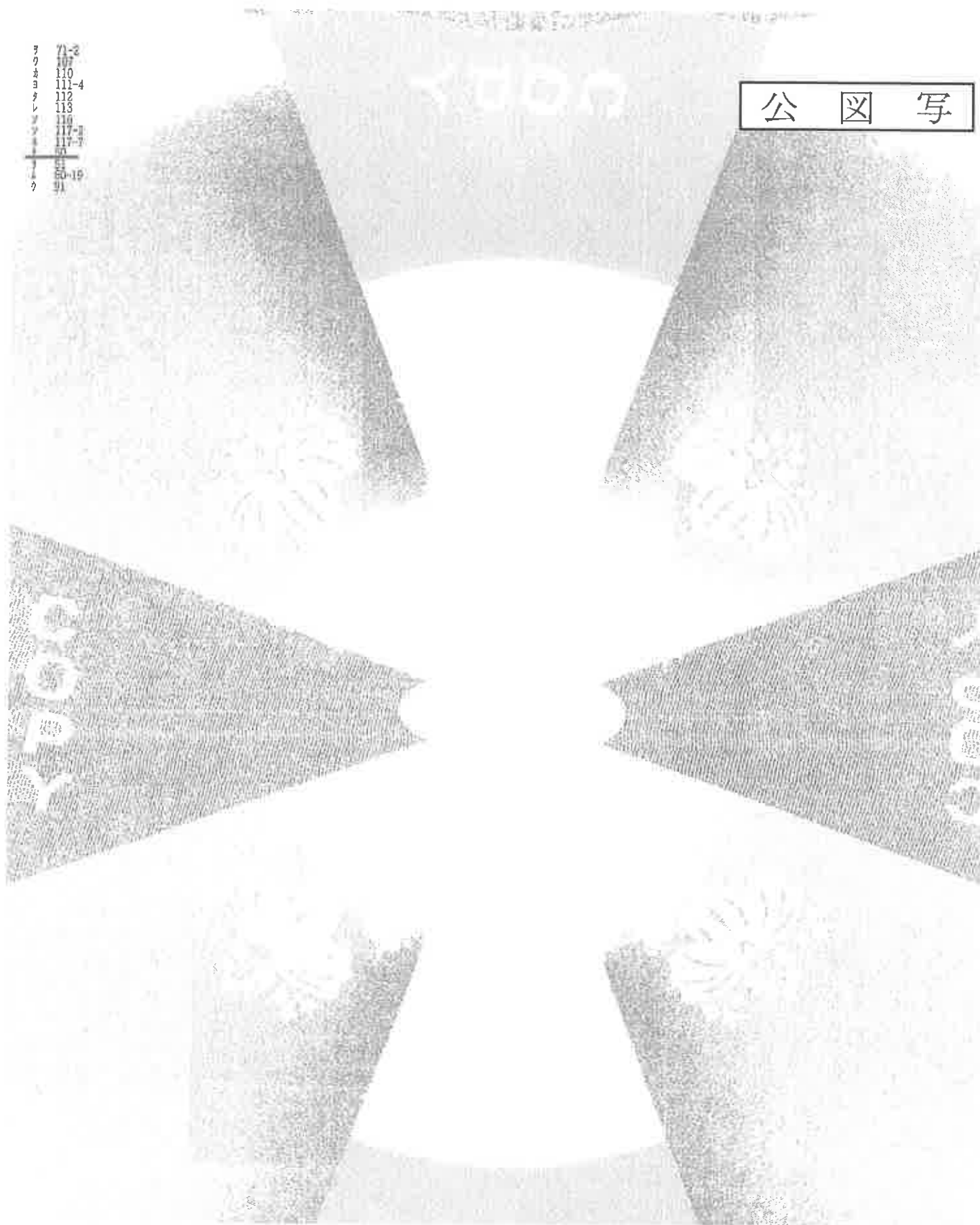


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法の地図が備え付けられるまでの間、これに代るものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面。

地番区域見出
 東難波町
 4丁目

請求部	所在	尼崎市東難波町四丁目				地番	49番			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面			
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項	旧土地台帳附属地図			

ヲ	71-2
ワ	107
ホ	110
コ	111-4
タ	112
レ	113
ソ	116
フ	117-1
ハ	117-1
ニ	120
ノ	121
ヘ	120-19
ク	121



現況写真

写真1



写真2

